

ケーブルプラスでんきサービスのご利用にあたって

本書面並びにこれと一体のものとして交付するケーブルプラスでんき申込書控えの内容を十分お読みください。

- 電気事業法第2条の13および14に基づき、ケーブルプラスでんきの利用に関する契約の締結前に
- ☐ 行われる供給条件の説明および書面の交付が、ホームページ等の電子的媒体を通じて閲覧に供する方法で行われることについてご承諾いただきます。

1.サービスの定義

- 「ケーブルプラスでんき」(以下、本サービス)はauエネルギー & ライフ株式会社(以下、auELという)および
- ☐ 各地域の電力会社が提供するサービスです。
- 小売電気事業者は、以下の通りです。

地域	小売電気事業者	登録番号	住所
北海道	北海道電力株式会社	A0267	北海道札幌市中央区大通東1丁目2番地
東北	東北電力フロンティア株式会社	A0796	宮城県仙台市青葉区花京院1-1-20
東京	東北電力フロンティア株式会社	A0796	宮城県仙台市青葉区花京院1-1-20
中部	中部電力ミライズ株式会社	A0270	愛知県名古屋市中区東新町1番地
四国	関西電力株式会社	A0272	大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号

- 本サービスは、auELの業務委託先であるケーブルテレビ会社を通じてお申込みいただきます。au
- ☐ ELがケーブルプラスでんきへの切替が可能であることを確認できた日のご契約成立日となります。具体的なご契約成立日は、「ケーブルプラスでんき ご利用開始のご案内」にてお知らせ致します。

- 本サービスのご利用料金(以下、電気料金)はケーブルテレビ会社から請求させていただきます。
- ☐ 請求書の発行時期、電気料金のお支払い方法等については、ケーブルテレビ会社の定めるところによります。

- お客さまは、でんき約款等の規定により支払いを要することとなった料金その他の債務に係る債権を、でんき約款等の定めにかかわらず、auELがJCOM株式会社(以下、JCOM)に譲渡し、JCOMが
- ☐ ケーブルテレビ会社に再譲渡することを承認していただきます。この場合において、auEL、JCOMおよびケーブルテレビ会社は、お客さまへの個別の通知又は譲渡承認の請求を省略するものとします。

- お客さまは、でんき約款等の規定に基づくお客さまからの各種申告の受理、およびお客さまへの各種お知らせ等に関する業務をauELがJCOMに委託し、JCOMがケーブルテレビ会社その他の第三者に再委託することを承認していただきます。この場合において、auELは、お客さまへの個別の通知又は委託承認の請求を省略するものとします。
- ☐

2.ご契約に関するご注意

- あらかじめ使用場所の地域に対応する「でんき契約約款」、「でんきサービス料金表」、「でんきサービス提供条件」およびお客さまの需要場所を供給区域とする一般送配電事業者または配電事業者(以下、当該一般送配電事業者等)が別に定める「託送供給等約款」等ならびにケーブルテレビ会社が定める「利用規約」を承認のうえ、所定の様式によって申込みをしていただきます。JCOMホームページ(<http://www.jcom.co.jp/catv-service/denki/>)
- ☐ 及びケーブルテレビ会社ホームページをご確認ください。
- ただし、ケーブルテレビ会社が認める場合には電話等による申込を受付することがあります。

- ☐ auELにて、小売電気事業者の切替手続きを行います。
(お客さま自身による現在ご契約の小売電気事業者への解約手続きは不要です)

- 申込を撤回される場合、遅くとも本サービスへの切替日の2営業日前までにケーブルテレビ会社まで必ずご連絡ください。本サービスへの切替後に、元の小売電気事業者に戻られるためには、お
- ☐ 客さま自ら、元の小売電気事業者に新規ご契約手続きを行っていただく必要がございます。この場合、本サービスへの切替日以降、元の小売電気事業者に戻られるまでにご使用された電気料金については、ケーブルテレビ会社にお支払いいただきます。

4. 請求に関するご注意

- ☐ 電気料金は、原則、ご利用月の2ヶ月後に請求いたします。ただし、当該一般送配電事業者等の検針スケジュールやその他の都合により、3ヶ月後のご請求となる場合があります(それ以降、3ヶ月後のご請求となります)。

- ☐ お客さまが電気を不正に使用し電気料金の支払いを免れた場合、支払いを免れた金額の3倍に相当する金額を、違約金として、お客さまに請求させていただくことがあります。

- ☐ 電気料金のお支払期日を過ぎてなお支払われない場合には、支払期日の翌日から支払いの日までの期間の日数に応じて延滞利息が発生する場合があります。

- ☐ でんき契約約款に基づき、電気の使用の開始(本サービスお申込に伴う電気メーター取替工事を除きます。)、お客さまの都合による設備変更等により、工事費用が発生する場合があります。その際は、ケーブルテレビ会社もしくは各地域の電力会社より費用を請求させていただく場合があります。※契約電流または契約容量を新たに設定した日から1年以内に、契約電流もしくは契約容量を減少させた場合、各地域の電力会社が当該一般送配電事業者等から請求された精算金をお客様に支払っていただく場合があります。

5. auID・ケーブルプラスでんきwebサービスに関するご注意

- ☐ 使用電力量および電気料金は、ケーブルプラスでんきwebサービスにてご確認いただけます。その際のIDおよびパスワードは、別途郵送する「ケーブルプラスでんき ご利用開始のご案内」にてお知らせいたします。

- ☐ ケーブルプラスでんきwebサービスでは、ログインにau IDを利用します。「ケーブルプラスでんき」のお申込みにあたっては、KDDIのID利用規約(https://id.auone.jp/id/pc/legal/auid_terms.html)にもご同意の上、お申込みいただきます。

- ☐ ケーブルプラスでんきwebサービスでは、「ケーブルプラスでんき」のご利用開始日の翌日以降から、日々の電気使用量をご確認いただけます。ただし、スマートメーターの通信環境等により、データが欠損する場合があります。実際の使用量、料金と異なる場合がございます。なお、お客さまに請求する料金に関しては、電力会社から提供される確定電力量を使用して正しく請求が行われます。また、スマートメーターへの取替工事遅延等により、アナログメーターのままサービス提供が行われている期間は、「実績確認」「電気料金予測」「分析」「アドバイス」等の機能がご利用いただけません。

6. 工事などに関するご注意

- ☐ お客さま宅の電気メーターがアナログ式の場合は、スマートメーターへ取り替える必要があります。本取替工事の際、お客さまの土地または建物への立ち入りおよび工事を実施いたします。取替工事は当該一般送配電事業者等に行います。その際、原則事前に当該一般送配電事業者等よりご連絡をさせていただきますで、ご家族の皆様にもお伝えいただきますようお願い申し上げます。

- ☐ 本取替工事の際お客さまの工事立ち会いの必要はありません。また、数分から数十分程度の停電が発生することがあります。

- ☐ 当該一般送配電事業者等または当該一般送配電事業者等が委託した事業者が、法令で定められている調査や検針時等に、お客さまの土地または建物に立ち入らせていただく場合があります。この場合には、正当な理由がない限り、立ち入ることおよび業務を実施することを承諾していただきます。

- ☐ 当該一般送配電事業者等の電気工作物(電気の引込線やメーター等)やお客さまの電気工作物に異常、もしくは故障がある場合は、すみやかにお客さまより当該一般送配電事業者等にご連絡をお願いします。

7. auELおよび各地域の電力会社からのご契約の解除またはケーブルテレビ会社からのご契約解除要請について

- ケーブルテレビ会社が定める支払期日までに、電気料金の支払いが無い場合、ご契約を解除させていただきます場合があります。契約解除に伴い無契約状態になると、当該一般送配電事業者等により電気の供給が停止される場合があります。
- ケーブルテレビ会社が定める支払期日までに、ケーブルテレビ会社、JCOMおよびauELの既存サービス(インターネットや多チャンネルサービスおよびケーブルプラス電話など)の料金の支払いが無い場合、本サービスのご契約を解除させていただきます場合があります。
- 契約終了後においても、電気料金未払いのあるお客さまの個人情報について、auELおよび各地域の電力会社が他小売電気事業者と共有することがあります。
- お客さまが次のいずれかに該当し、auEL、各地域の電力会社または当該一般送配電事業者等がその旨を警告しても改めない場合には、電気のご契約を解約することがあります。
- ①お客さまの責めとなる理由により保安上の危険がある場合
 - ②電気工作物の改変等によって不正に電気を使用された場合
 - ③契約負荷設備以外の負荷設備によって電気を使用された場合
 - ④その他、auELおよび各地域の電力会社が定める「でんき契約約款」、auELが定める「でんきサービス料金表」、「でんきサービス提供条件」の内容に反した場合
 - ⑤お客さまが電気の廃止期日の通知をせず、電気のご契約場所から引越し、電気を使用していないことが明らかな場合
- 本サービスご契約期間中に発生した料金の債権債務は、ご契約を解除した場合でも消滅しません

8. その他

- ご契約期間は、契約が成立した日から、料金適用開始の日が属する年度の末日までとします。(年度は、4月1日から翌年3月31日をいいます。)お客さまとauELおよび各地域の電力会社の三者のいずれかが、変更または廃止の申入れを行わない場合は、契約期間満了後も1年ごとに同一条件で継続されるものとします。なお、最新のご契約についてはケーブルプラスでんきwebサービスにてご確認ください。
- 料金やサービスを変更する場合は予めお客さまへお知らせします。
- auELまたはケーブルテレビ会社が、「でんき契約約款」、「でんきサービス料金表」、「でんきサービス提供条件」、各種説明書、各種案内等(これらの変更も含みます)を、書面の交付(郵送)に代え、ホームページ等の電子的媒体により、お客さまにお知らせすることを可能とします。また、「でんき契約約款」、「でんきサービス料金表」、「でんきサービス提供条件」、各種説明書、各種案内等の変更を行う場合、変更とならない事項についてはお知らせを省略することがあります。
- 供給電圧は、「低圧100V/200V」です。周波数は以下の通りです。
- 北海道・東北・東京エリア : 50Hz
 - 中部・北陸・四国・九州エリア : 60Hz
- お客さまが故意または過失によって、電気ご使用場所内の当該一般送配電事業者等の電気工作物などの設備を損傷・亡失した場合には、その設備について修理費等を賠償していただきます。
- auEL、各地域の電力会社およびケーブルテレビ会社の責めとならない理由によってお客さまが受けた損害については、auEL、各地域の電力会社およびケーブルテレビ会社は賠償の責めを負いません。
- この書面に記載の電気料金その他の供給条件は、「でんき契約約款」、「でんきサービス料金表」、「でんきサービス提供条件」、にもとづきます。この書面は、ご契約に関するすべての内容を記載しているものではありません。その他詳細事項等は、JCOMホームページ等より「でんき契約約款」、「でんきサービス料金表」、「でんきサービス提供条件」をご覧ください。

個人情報の取り扱いについて

①auELおよび各地域の電力会社は、個人情報の重要性を認識し、その保護の徹底をはかるため、電気通信事業法、個人情報の保護に関する法律、電気事業法、電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン等の業務主管庁が定めた事業分野別ガイドライン、その他関連する法令等を遵守いたします。

- 詳細は、auエネルギー&ライフ プライバシーポリシー(<https://www.kddi-el.com/using/privacy/>)もしくは各地域の電力会社 プライバシーポリシーをご参照ください。
- ②申込内容その他本サービスのご利用にあたりご提供いただいた情報を以下の利用目的に活用することを事前にご確認ください。
- マーケティング活動における利用
 - auELの新サービスや、有益な情報のメール配信
 - 電力広域的運営推進機関に対する、電気の切替手続き

■クーリングオフ

お客さまが、訪問販売もしくは電話勧誘販売で、お申込み(契約)された場合、お申込みから8日を経過するまでは、書面または電子メールにより無条件で申込みの撤回(契約が成立したときは契約の解除)を行うことができます。

この場合お客さまは、①損害賠償及び違約金の支払いを請求されることはありません。②すでに引き渡された商品の引取りに要する費用、提供を受けた役務の対価あるいは移転された権利の返還に要する費用などの支払い義務はありません。③すでに代金又は対価の一部又は全部を支払っている場合は、速やかにその金額の返還を受けることができます。④権利を行使して得られた利益に相当する金銭の支払いを請求されることはありません。⑤役務の提供に伴い、土地又は建物その他の工作物の現状が変更された場合には、無料で元の状態にもどすよう請求することができます。⑥上記クーリングオフの行使を妨げるために事業者が不実のことを告げたことによりお客様が誤認し、又は威迫したことにより困惑してクーリングオフを行わなかった場合は、事業者から、クーリングオフ妨害の解消のための書面が交付された日から8日を経過するまでは書面または電子メールによりクーリングオフを行うことができます。

【書面の宛先・ご申告先】 お申込みのケーブルテレビ会社

【必要記載事項】 サービス名(ケーブルプラスでんき)、お申込日、ご契約者名、ご住所、ご連絡先電話番号、お申込みされたケーブルテレビ会社名、クーリングオフを行う旨

◆サービス・料金・請求に関するお問い合わせ

お申込みのケーブルテレビ会社へご連絡ください。

◆au IDに関するお問い合わせ

KDDI お客さまセンター

(0120-925-881(無料)受付時間: 9:00~20:00/年中無休)

※電気供給設備の故障に関しては、一般送配電事業者等にお問い合わせください。

電気料金の計算方法

電気料金は以下の方法で計算されます。



注1) 電気の供給に必要な燃料費の価格変動に合わせ単価を毎月設定し、電力量に単価を乗じた「燃料費調整額」を請求いたします。

注2) 再生可能エネルギー発電促進賦課金は、再生可能エネルギーの普及を目的に、法律に基づき、電気をご利用になる全てのお客さまから電力使用量に応じ別途毎年決定されている単価を乗じた額を請求いたします。
なお、再生可能エネルギー発電促進賦課金は、消費税等相当額を含んだ料金として計算します。

ケーブルプラスでんき 料金表

でんきMプラン(北海道D)

単位: 円()内は税込単価

区分		単位	料金単価※()内は税込参考単価
①基本料金	10A	1契約	380.00円 (418.00円)
	15A		570.00円 (627.00円)
	20A		760.00円 (836.00円)
	30A		1,140.00円 (1,254.00円)
	40A		1,520.00円 (1,672.00円)
	50A		1,900.00円 (2,090.00円)
	60A		2,280.00円 (2,508.00円)
②電力量料金	最初の120kWhまで	1kWh	32.44円 (35.68円)
	120kWh超過280kWhまで		38.16円 (41.97円)
	280kWh超過分		41.54円 (45.69円)
最低月額料金 (注1)		1契約	389.04円 (427.94円)

※実際のご請求額は個々の税抜額の合計から税額を算出するため、個々の税込額の合計とは異なります。
注1) 基本料金と電力量料金との合計が最低月額料金を下回る場合は、その月の料金は、最低月額料金および再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計となります。

でんきLプラン(北海道D)

区分		単位	料金単価※()内は税込参考単価
①基本料金		1kVA	380.00円 (418.00円)
②電力量料金	最初の120kWhまで	1kWh	32.44円 (35.68円)
	120kWh超過		38.16円 (41.97円)
	280kWhまで		
	280kWh超過分		41.54円 (45.69円)

※実際のご請求額は個々の税抜額の合計から税額を算出するため、個々の税込額の合計とは異なります。

でんきMプラン(東北D)

単位:円[()]内は税込単価]

区分		単位	料金単価※()内は税込参考単価
①基本料金	10A	1契約	336.00円 (369.60円)
	15A		504.00円 (554.40円)
	20A		672.00円 (739.20円)
	30A		672.00円 (739.20円)
	40A		1,344.00円 (1,478.40円)
	50A		1,680.00円 (1,848.00円)
	60A		2,016.00円 (2,217.60円)
②電力量料金	最初の120kWhまで	1kWh	26.92円 (29.61円)
	120kWh超過300kWhまで		33.06円 (36.36円)
	300kWh超過分		36.65円 (40.31円)
最低月額料金 (注1)		1契約	326.31円 (358.94円)

※実際のご請求額は個々の税抜額の合計から税額を算出するため、個々の税込額の合計とは異なります。
注1) 基本料金と電力量料金との合計が最低月額料金を下回る場合は、その月の料金は、最低月額料金および再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計となります。

でんきLプラン(東北D)

区分		単位	料金単価※()内は税込参考単価
①基本料金		1kVA	336.00円 (369.60円)
②電力量料金	最初の120kWhまで	1kWh	26.92円 (29.61円)
	120kWh超過		33.06円 (36.36円)
	300kWhまで		
	300kWh超過分		36.65円 (40.31円)

※実際のご請求額は個々の税抜額の合計から税額を算出するため、個々の税込額の合計とは異なります。

でんきMプラン(東京D2)

単位:円[()]内は税込単価]

区分		単位	料金単価※()内は税込参考単価
①基本料金	10A	1契約	283.40円 (311.74円)
	15A		425.11円 (467.62円)
	20A		566.81円 (623.49円)
	30A		850.22円 (935.24円)
	40A		1,133.63円 (1,246.99円)
	50A		1,417.04円 (1,558.74円)
	60A		1,700.45円 (1,870.49円)
②電力量料金	最初の120kWhまで	1kWh	27.09円 (29.79円)
	120kWh超過300kWhまで		33.09円 (36.39円)
	300kWh超過分		36.80円 (40.48円)
最低月額料金 (注1)		1契約	298.25円 (328.07円)

※実際のご請求額は個々の税抜額の合計から税額を算出するため、個々の税込額の合計とは異なります。
注1) 基本料金と電力量料金との合計が最低月額料金を下回る場合は、その月の料金は、最低月額料金および再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計となります。

でんきLプラン(東京D2)

区分		単位	料金単価※()内は税込参考単価
①基本料金		1kVA	283.40円 (311.74円)
②電力量料金	最初の120kWhまで	1kWh	27.09円 (29.79円)
	120kWh超過		33.09円 (36.39円)
	300kWhまで		
	300kWh超過分		36.80円 (40.48円)

※実際のご請求額は個々の税抜額の合計から税額を算出するため、個々の税込額の合計とは異なります。

でんきMプラン(中部D)

単位:円[()]内は税込単価]

区分		単位	料金単価※()内は税込参考単価
①基本料金	10A	1契約	291.94円 (321.13円)
	15A		437.91円 (481.70円)
	20A		583.89円 (642.27円)
	30A		875.83円 (963.41円)
	40A		1,167.78円 (1,284.55円)
	50A		1,459.72円 (1,605.69円)
	60A		1,751.67円 (1,926.83円)
②電力量料金	最初の120kWhまで	1kWh	19.27円 (21.19円)
	120kWh超過300kWhまで		23.33円 (25.66円)
	300kWh超過分		26.01円 (28.61円)
最低月額料金 (注1)		1契約	251.90円 (277.09円)

※実際のご請求額は個々の税抜額の合計から税額を算出するため、個々の税込額の合計とは異なります。
注1) 基本料金と電力量料金との合計が最低月額料金を下回る場合は、その月の料金は、最低月額料金および再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計となります。

でんきLプラン(中部D)

区分		単位	料金単価※()内は税込参考単価
①基本料金		1kVA	291.94円 (321.13円)
②電力量料金	最初の120kWhまで	1kWh	19.27円 (21.19円)
	120kWh超過		23.33円 (25.66円)
	300kWhまで		
	300kWh超過分		26.01円 (28.61円)

※実際のご請求額は個々の税抜額の合計から税額を算出するため、個々の税込額の合計とは異なります。

でんきMプラン(四国D)

単位:円[()]内は税込単価]

区分		単位	料金単価※()内は税込参考単価
①最低料金	最初の11kWhまで	1契約	606.26円 (666.88円)
②電力量料金	11kWh超過120kWh	1kWh	27.86円 (30.64円)
	120kWh超過300kWhまで		33.88円 (37.26円)
	300kWh超過分		37.07円 (40.77円)

※実際のご請求額は個々の税抜額の合計から税額を算出するため、個々の税込額の合計とは異なります。

計算例

でんきMプラン(東京D2)

例) でんきMプラン(東京D2) ご契約アンペア:40A 1ヶ月のご使用量:350kWh

基本料金	①	1、133.63円	ご契約アンペア=40アンペアの場合
電力量料金	②	3、250.80円	最初の120kWhまで (②×120kWh)
	③	5、988.60円	120kWh超過300kWhまで (③×180kWh)
	④	1、840円	300kWh超過分 (④×50kWh)
小計	⑤	12、213円	①+②+③+④ (円位未満切捨て)
燃料費調整額	⑥	931円	2.66円×350kWh (円位未満四捨五入) [燃料費調整単価(税抜)=2.66円/kWhの場合]
再生可能エネルギー 発電促進賦課金	⑦	490円	1.40円×350kWh (円位未満切捨て) [再生可能エネルギー発電促進賦課金(税込)=1.40円/kWhの場合]
消費税相当額	⑧	1、314円	(⑤+⑥)×0.10 (円位未満切捨て)
御請求額		14、948円	⑤+⑥+⑦+⑧

表記の金額は、特に記載がない場合、全て税抜価格です。別途消費税等相当額がかかります。また、消費税の計算方法はケーブルテレビ会社の定める方法となり、上記計算例と異なる場合がございます。